

性別に関係なく活躍できる、仕事と家庭を両立できる

「令和3年度 男女共同参画推進事業所 認定証交付式」

要 旨

令和3年度募集分「沼津市男女共同参画推進事業所」について、新たに認定された事業所へ市長が認定証を交付する式を開催します。

認定された事業所は、市内の学校やハローワークに配布する冊子に掲載され、駅前地下道掲示板にポスターを掲示するなど、「性別に関係なく働きやすい事業所」として市がPRを行います。

概 要

日時:令和3年12月23日(木) 11時~11時30分

会場:市役所4階 特別応接室

今年度は建設会社、製造業、税理士法人等6社が認定されました。

【目的】

「性別に関わらず働きやすい職場」のための取組を行っている事業所を市が認定し、広く紹介することで、市内全体での男女共同参画の普及、促進を図るものです。

【各事業所の特徴的な取組(一部紹介)】

- ① 女性従業員のために別途シャワールーム等を完備
- ② 現場の女性従業員を係長へ昇格(女性の管理職登用推進)
- ③ 男性職員も育児休業を取得可能(現在も男性職員が利用中)
- ④ 定時で帰宅。従業員の生活に合わせた柔軟な働き方の提供
- ⑤ 従業員の子どもが幼稚園から帰った後、託児ができる職場づくり
- ⑥ 「女性活躍プロジェクト」を立ち上げ、女性従業員にアンケートを取り、就業年数の希望確認や、「男性が担当している業務をどうすれば担当できるか」を検討する工場見学ツアーを実施。それに基づき作業内容の改善や教育等を行っている

	事業所名	業種
1	小林道路株式会社	建設業
2	小林電気工業株式会社	建設業
3	エステーム株式会社	建設業
4	MAKOTO税理士法人	その他
5	株式会社スエヒロ工業	建設業
6	株式会社 長野製作所	製造業



令和2年度の交付式の様子

お問い合わせ先

沼津市役所 企画部 地域自治課 協働推進係
直通:055-934-4807 内線:2283

